

直近の建築士事務所登録に関する重要なお知らせ(R6.1月時点)

- 令和5年7月3日 消費者の利便性向上のために標識の掲示に合わせて、標識の内容をホームページなどのインターネット上で公開することも推奨されています。(国交省 技術的助言)
- 令和3年1月1日 申請・届出の書式が変更となり、登録申請書(第五号書式)等の押印部分が削除となりました。(押印を求める手続きの見直し等のための国土交通省関係省令の一部を改正する省令 R3.12.23 公布 R4.1.1 施行)
- 令和元年12月1日 誓約書の誓約項目が一部変更となりました。